

## 令和4年9月定例教育委員会

開催日時 令和4年9月8日（木）午前10時～正午  
午後1時～午後2時

### 1 開 会（教育長）

#### ○足羽教育長

おはようございます。ただいまから、令和4年9月の定例教育委員会を開催いたします。今日のご都合により、中島委員さん、佐伯委員さんがご欠席で、中島委員さんは午後の協議事項のところではオンライン参加をしていただくこととなっております。少し寂しいですけれども、みなさんで議論をしっかりしていただければと思っております。

### 2 日程説明

#### ○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

#### ○谷口教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項7件、協議事項1件の合計10件となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

### 3 一般報告

#### ○足羽教育長

それでは私から一般報告をさせていただきます。まず、新型コロナウイルスの対応についてでございます。もう御承知のとおり、8月は本当に感染爆発とっていい状況でございました。月間で2万5千余りの感染者の方が県内で確認をされ、併せて亡くなられる方も急増したというのが大きな第7波の特徴かなというふうに思っています。その中で8月12日に対策強化宣言が県内でも発令されました。クラスターも相変わらず1カ月以上毎日確認がされていましたが、2カ月ぶりぐらいにクラスター発表がなかった日が昨日でございました。

この夏休み中も学校関係では、湯梨浜中学校や鳥取南中学校の部活動関係であったり、更には鳥取湖陵高校等でもクラスターが確認をされたところですが、更にちょっと驚いたのは、琴浦町の教育委員会さんが12人もの職員の方が感染されて業務に支障が出るのではないかと心配されたところですが、部屋を分けて業務に当たっておられたので、それだけの数のクラスターが発生したものの、それ以上の広がりがなく、業務もこなしていらっしゃるということで、必要があれば支援をしっかりしていきたいというふうに思っているところです。

8月19日以降、順次学校が夏休みが明けて再開をしております。夏休み中も実は児童生徒の感染は本当に多くございました。逆に夏休みのほうが多かった。ご家庭で県外との往来があったり、また

はお帰りになった方と接触、人との往来が非常に多かったこと、家庭内感染が次々起こって、夏休みに入る前の数倍増えておりました。8月23日には、高校も実は51人、県内の高校だけで、そんな状況で今でも10人以上毎日高校生が感染しておりますし、小中学校に至っては教員も含めて毎日、鳥取市だけで20人前後というような状況がまだ続いております。

県全体での数は、ちょっと今下降傾向ではありますが、やはり学校での学びの学習活動に、あるいは教育活動に影響が出ているようなところもあるようでございます。ただ国を始め、動きは緩和の方向にどんどん動いております。水際対策も緩和、そして待機期間も10日が1週間に、それから無症状であれば外出も許可といったような報道がなされている中で、当分ある程度の感染者が継続しながらも、社会経済活動を回していくということで、その意味では学校教育活動も可能な限り止めずに、継続をしていきたいというふうに思っております。

今週末、中学校でたくさんの運動会が予定されて、今その最後の仕上げの総練習だとか頑張っているところなので、なんとかその辺りで拡大が起きないように、それぞれの市町村のほうでも注意喚起をしていただいております。また、修学旅行も間近にあります。県外往来も制限のない中で、学校内での活動が制限されないように感染対策はしっかりして参りたいと思います。

それでは資料に基づき説明させていただきます。前回8月8日の定例教育委員会で、この時も報告しましたが、翌9日、10日と、倉吉農業高校の酪農実習でお世話になっております、北海道の鶴居村に、私と高等学校課の酒井参事監兼高等学校課長との2人で表敬訪問して参りました。70年もの長きにわたり累計700人以上の生徒たちがこれまでににお世話になっているというそんな歴史のある酪農実習で、教育長はもちろんですが、県の教育行政関係者が訪問したのは70年間のうちで初めてのことでした。鶴居村では、村長さん、議長さん、副村長さんも含めて大歓迎をしていただきました。「よく来ていただいた」ということで、是非ともこの交流が、より密になるようにということをお互いに話し合ったところでございます。今回は3人の倉吉農業高校の生徒たちが訪問して、3軒の酪農家の方にお世話になって、約2週間、朝4時半から夜9時までの酪農実習をしっかりやっておりました。私もその3軒にも訪問して、お礼と今後とも継続してお願いするということをお願いしてきたところでございます。本当にいい訪問になったと思っております。

そして8月19日に飛びますが、これも報道に出ましたが、博物館の企画展が大盛況で入館者の新記録、6万4139人でこれまでの記録を大幅に塗り替えたところでございます。これはあとでまた報告がございませう。

そして8月21日、感染拡大が一番ピークに向かう頃でしたが、GIGAスクールフェアを開催いたしました。これは全国初のGIGAの取組の情報発信となるもので、企業も19社賛同いただいて様々なブースを設けながら、どんなGIGA構想なのかICTを使った取組が可能なのかという好事例の報告等もしていただきながら、倉吉未来中心で大盛況のうちに、これも終えることができ、また感染者を1人も出すことなく、感染対策を徹底してやりきることができました。

そして8月22日ですが、鳥取盲学校のフロアバレーボールチームの選手たちが表敬訪問に来てくれました。週末にある全国大会に向けての表敬訪問で、全国大会に向けた抱負をしっかりと語ってくれました。残念ながら全国大会は惜敗をしましたが、皆生養護学校のボッチャも全国大会で惜敗でしたけれども、これもそれぞれ全国大会という大舞台で自分たちの持てる力、可能性をしっかりとアピー

ルしてくれたんじゃないかと思っております。

そして8月26日から9月5日まで、長丁場になりましたが教員採用の二次試験を無事実施することができました。こちらも感染拡大時に十分注意しながらの実施で、感染者を一人も出すことなく無事終了しました。やはり関西中心に100人近い受験辞退者がありましたが、それでもまた関西との縁が出来て、何人かが残ってくれるのではないかと思っております。今後その採用選考に向けた審査を粛々と行っていきたいと思います。

書いておりませんが、8月31日に町村教育長会から要望がございました。これは例年のこととありますが、教員の人材確保ですとか、若手教員の養成、それから部活動の地域移行等についてのご提案、ご要望をいただいたところでございます。またこれからも新年度予算に向けた中に取り込んでいけたらというふうに思っています。

そして、9月5日、学制150年の記念式典が東京の国立劇場で取り行われまして、私が参加をして参りました。新聞記事にもなっておりますが、天皇皇后両陛下のご参列を賜りながら、総理大臣、あるいは衆議院、参議院議長等来賓を迎えながらの盛大な会とございました。

そして昨日9月7日ですが、鳥取東高校の創立百周年記念の式典、鱸委員さん大変お世話になりました。書道パフォーマンスから始まって、演奏があつたりと非常に心温まる和やかな会とございました。夜に予定されていた懇親会のほうは、残念ながら延期となっておりますが、鳥取東高校の歴代の校長先生方や県内の関係者が集まって盛大に取り行われましたことを報告いたします。

また9月7日には障がい者雇用に係る経済団体の要請もございました。一昨年度は、特別支援学校の就職希望者が100%でしたが、昨年度は84.5%とございました。これはやはりコロナの影響で職場実習が十分に出来なかったというふうなことがやはり影響しており、あるいは昨年の卒業生は、重度重複障がいを持つ生徒たちが多くて、就職したくても出来ないという生徒たちがいたということで、割合が下がりましたが、全国よりもはるかに高い就職率で、採用を今年も経済4団体をお願いをしたところでございます。一般報告は以上でございます。

#### 4 議 事

##### ○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、林次長から、議案の概容説明をお願いします。

##### ○林次長

本日は議案は2件でございます。

議案第1号、鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命についてでございます。こちらについてはこの9月末をもって、委員の任期が満了いたしますので、10月1日から新たな委員の任期について任命をお願いするものでございます。

議案第2号、公立学校教職員の懲戒処分についてでございます。こちらにつきましては、公立学校

教職員におきまして非違行為がございましたので、その対応についてお諮りするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

○足羽教育長

それでは、今説明がありましたが議案第1号及び第2号については、人事に関する案件ですので、非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、非公開で行うことといたします。暫くお待ちください。

【議案第1号】 鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について(非公開)

【議案第2号】 公立学校教職員の懲戒処分について(非公開)

(2) 報告事項

【報告事項ア】 令和4年度とっとり学力・学習状況調査結果概要について

○足羽教育長

それでは、報告事項ア、令和4年度とっとり学力・学習状況調査結果概要について、長谷川参事監のほうからご説明をお願いします。

○長谷川参事監兼小中学校課長

小中学校課です。よろしくお願いいたします。5月中旬に実施しましたとっとり学力・学習状況調査の結果が、先月下旬に返ってきておりますので、概要の報告をさせていただきます。概要の報告をさせていただきます前に、手持ち資料のカラーの資料の9頁をご覧くださいと思います。とっとり学力・学習状況調査について、ちょっと簡単にご説明させていただこうと思います。この調査の目的の一つは、1人1人の学力の伸びを見るということですので、それぞれの調査問題は学力レベルが付いています。その結果を元に、子どもたちの学力レベルを測り、そして昨年度と比較して「どうなったのか」ということについて見ていくものでございます。それで、平均点より高かったか低かったかというふうなことではなくて伸びを見るのが特徴の一つです。それからもう一点としましては、13頁、14頁にありますように、質問紙を通じて学力を支えていく学習方略やあるいは非認知能力というものを見ていきまして、学力との相関とを含めまして、子どもたちへの適切なアドバイスや、あるいはアプローチというものを探っていくというふうなもの、こういった特徴を持った調査になって参ります。

そのことを踏まえまして、全般的に見れば概ね学年の進行に伴って、順調に学力レベルを伸ばして

いるのではないかというふうに思っておりますし、学力を支える非認知能力であるとか、学習方略につきましても引続き、概ね順調な状況にあるという具合に捉えております。

小学校においては、算数が国語と比べますと、学力レベルの伸びが大きく、これまで県の教育委員会としても算数の学力向上などに取り組んで参りましたが、学校の授業改善の効果も出ているのではと捉えております。一方、国語のほうは、算数に比べればまだまだ十分に伸ばしきれていない面があるのではないかというふうに捉えています。ただ伸ばせていないだけではなくて、教科の特色も含めて、少し状況のほうを分析していく必要もあると捉えています。

それから、中学校については今回初めて伸びが出たということになるわけですが、小学校から中学校への学びの繋がりというものを少し心配もしていたところではございますが、中学校につきましても概ね順調に伸ばしているのではないかというふうに捉えております。

もともとこの調査は3年目ということになります。1年目は先行して鳥取市と米子市のほうで実施をして参りましたが、2年目以降に加わった学校を含めて、今年度ほとんどの学校で学力の伸びを見るということが出来た状況でございますので、全県的な視点でこの調査をこの検証として位置づけていくことが可能になってきたというふうに捉えております。今後はこの調査に加えて、全国学力学習状況調査も合わせて、分析をして今後の教育施策に生かしていきたいと思っております。

それでは、本県の状況につきましてもう少しご説明をさせていただきますが、1頁目の2番の本県の状況と、それから2頁目の3番の調査結果対応と合わせてご説明をさせていただきます。

2番の(1)の①全学年別学力レベルの推移というところの表をご覧ください。この表の見方は、例えば、現小学校6年生が令和2年度には小学校4年生でした。その時の学力レベルは6C、そして令和3年には小学5年生で、その時の国語の学力レベルが6Aということになりまして、2段階学力レベルが上がったということになります。本年度は6年生ですので、令和4年度は7Bということですので括弧内にプラス2というふうに表示をさせていただいています。ですので、その学年の過去からの推移ということを示させていただいています。多くの学年でプラスの表示がされているというふうに思いますが概ねこういった形で学力を伸ばしていると思っておりますが、現小5の令和3年から令和4年にかけて、同じ6Aということになっておりますので、現在の5年生につきましては、学力レベルが伸びなかったという結果です。

続きまして、②番、各学年の年度別学力レベルの表をご覧ください。こちらの表の見方としましては、例えば小5を見ていただきますと、令和2年度の小学校5年生は7C、令和3年度の小学校5年生は6A、そして令和4年度の小学校5年生は6A、というふうなことで、学年ごとでこれまでの経過といたしましうか、それぞれの傾向を見て比較をしているということです。

先程、①の表で小学5年生が伸びなかったとお話させていただきましたが、一応見ていただきますと、昨年度の5年生も6Aの学力レベルであったということです。伸びなかったとはいえ、決してこの世代が低いというわけではないということも言えます。

一方で小4のところを見ていただきますと、今年度の小4が過去の小学校4年生の学力よりも比較して見ますと、少し低い可能性があるのではないかということで注視していく必要があるかと思っております。

続いて2頁目をご覧ください。③番、各学年の平均正答率と学力の伸びた児童生徒の割合の表にな

ります。とりわけ見ていただきたいのは、学力が伸びた児童生徒の割合というところで、国語のほうを見ていただきますと、だいたい54.4とか、76.4とか多少ばらつきはありますけれど、概ね6割前後というところで、子どもたちが個々の力を伸ばしているということになります。ただちょっと先程から出ているように、小学校5年生の伸びが低かったかなというふうなところがあります。

算数につきましては概ね7割前後の子どもたちが学力を伸ばしている状況です。ただ一方で括弧の中、これ昨年度の数値になって参りますが、昨年度と比較しますと少し伸びなかったかなということが見て取れるのではないかと思います。

続いて(2)番、児童生徒質問紙調査につきましては、概ね昨年度と同様な結果で、順調に推移しているのではないかとこのように思っているところでございます。主体的、対話的で深い学びについても、新しい学習指導要領の中心的な考え方になって参りますが、どの学年でも概ね実施はされているように捉えているところですが、下段の非認知能力という部分の中に、自己効力感というのがございます。下の四角囲いの中にもございますが、「自分はそれが実行できるという期待や自信」に関わるもので、この自己効力感が学力を支えるのに非常に大きな役割を担っているのではないかとこのように捉えられているものの一つです。ここの部分は学年進行に伴って、少しずつ下がっているという状況がございます。段々大人になっていくと申しましょうか、発達段階もあると思いますので、この下がっていくこと自体は、鳥取県だけではないというように捉えていますが、こういった辺りの自己効力感も高めていくようなアプローチというのもまた必要になってくるのではないかと思います。

続いて3番の調査結果概要につきましては、先程概ね表を見ながらご説明させていただいたとおりですが、この調査は集団として分析していく場合には、大きく次の2つの点で分析をしていく必要があると捉えています。1つは、学力が伸びた児童生徒の割合がどうか。そしてもう1つが、学力レベルの伸びがどうかという視点で見ていく必要があるのではないかと思います。このことにつきましては、各学校への説明会などでも学校の分析の視点として、お話をさせていただいておりますので、そういった分析の仕方をもって活用を行っていただくようにお話をさせていただいております。

続いて3頁をご覧ください。4番の今後の取組についてです。(2)番、例年既に行っている部分ではございますが、学力レベルが大きかった学校等につきましては、その効果的な取組を私どもが聴き取りをさせていただき、報告書等にまとめて情報提供を引き続き行っていきたいと思っております。

それから(3)番、既に実施をしておりますが、実施された学校につきましては、活用方法につきまして、懇談で特に担当する教員に向けて説明会を実施しておりますし、合わせて管理職を対象とした学校マネジメント研修も実施をしたところでございます。更には10月末に、分析シート、以前から個人カルテという表現で出させていただいておりますが、こちらにつきましては、また出来ましたら説明会を開催して、有効に活用、あるいはなるべく分析の手間を減らしながら活用していただけるような説明会を実施していきたいと思っております。

(4)番、モデル地域、倉吉市を現在設定しているところですが、一緒になって分析をして取組の成果を出していきたいと思っておりますし、また、それを広げていきたいと思っております。倉吉市につきましては、文部科学省の方が地方教育アドバイザーという形で、倉吉のほうには関わっていただいております。このアドバイザーの方は、とっとり学調の生みの親にも当たる方でございまして、様々な角度からご助言をいただけるものではないかと思います。

それから、(6)番、国語の授業づくりについて、これは全国学力学習状況調査の中でも、国語について課題があるのではないかといいふうなことはいただいているところですが、国語のアプローチというのはやっぱりやっていく必要があるのではないかと捉えています。国語の授業づくりにつきましては、算数のようにある程度答えがあるものとは違いまして、なかなか難しい部分があるというふうに私も認識をしております。特に若い教諭が増えている中で、そういった授業づくりというものが、そもそもどういふことなのかという辺りから、少し研修を行っていきたいというように考えているところです。また併せて、エキスパート教員の方の授業づくりの動画を撮って、見ていただくんですが、ただ見ていただくだけではなかなか分かりづらいところもありますので、そこに解説を加えながら、こういう意図なんだという辺りも含めながら、動画を現在作成しているところであります。

それでは(5)番についてでございますが、これは前回、委員協議会の中で少しご説明をさせていただきました。とっとり学力・学習状況調査の質問紙につきまして、令和3年度と4年度の調査問題の一部に誤りがあったというものです。今回、この間違いを含めて補正されたデータがこちらのほうに返って参りました。正しく調査問題が行われていたのは、令和2年度ですので、その令和2年度と比較をしてみますと、全体的に見れば、ほぼ同じような数値でございましたので、返ってきた分を全体として見ますと、適切に補正がされていたのではないかなというふうにデータとしては捉えています。

今回、分析をしてみまして、とっとり学調は、ほとんど伸びを見るということになるわけですが、全県的な視点での分析というのは、多少やりづらさもあるかなというふうに捉えております。全体をまとめてしまうと、ちょっと平均にならされてしまうというところがありますので、なかなか特徴が見えづらかったり、特に質問紙調査におきましては、ちょっとおしなべてしまうとそれが見えづらいかなど。また、学力の部分についても伸びを見るという性格上、なにか基準が明確にあるわけではありませんので、頑張っているというような部分というのはすごく重要なことだとは思いますが、それをどう評価していくかというところが、少し分かりづらさもあるのかなというように考えております。そういった点で、全国学力学習状況調査と重ね合わせていくというような分析を行っていくことで、とっとり学調の良さも生かしつつ、アプローチの方向性も見えてくるのではないかといいように捉えているところです。こういったことにつきまして手持ち資料のほうにちょっと書かせていただいておりますが、もう少し詳しく宇山係長のほうから、ご説明をさせていただきます。

#### ○小中学校課宇山係長

カラーの資料のグラフになっている表紙を見ていただけますでしょうか。先程からありましたように、全国学力学習状況調査は、新学習指導要領の指針に乗っ取った授業が行われているかという点では非常に大事なものだと思っています。そのグラフの右側にいけばいくほど正答率が高かったという状況です。今までは正答率が高い低いしか分からなかったんですが、今度は縦軸にとっとり学調の小学校6年生の段階で、伸びたか伸びてなかったか、伸びの量を縦に入れたものです。となると右上は正答率も高く伸びも大きかった。そして左下は正答率が低くて伸びが小さかったこととなります。

今回このように重ね合わせるようにして初めて見えてきたのが左上の正答率は実際は低いんだけど伸びは大きかったというのが見えてきました。ということは、なかなか正答率は上がらなくても、

学校の取組としては成果を上げていたということで、今まで私たちはそこがつかみきれなかったことが立体的に見えるようになったというところです。

更には右下を見ていただくと、正答率が高いが伸び率が小さいわけです。正答率が高いことで、学校としては教育活動が安定して行われていると思いがちなんですが、こうやって見てみると伸びが小さい学校もあるということが分かってきました。

そのことは合わせて、私たちがそのグラフを見ると、どの学校を実際支援していくべきかということとか、学校の頑張りだとかが見えてくるんじゃないかと思います。

国語、算数と、あとは地区別のを付けておりますので、合わせてご覧いただけたらと思います。

#### ○足羽教育長

学習状況調査で伸びの状況が年数を経て見えてくるようになったことから、個々の生徒にも注目をしながら、全県の学習学力の状況をより細かく分析して、どの学校にどんな支援をするべきなのかという方向性も、より明確化したということが見えてきました。多大なる予算をつぎ込んでいただいた中で、このとっとり学調と全国学調とをしっかりとうまく組み合わせて、本当に誰一人取り残さない学びの充実に向けた取組に繋げていけたらというふうに事務局では思っています。何かご質問等がございましたらお願いします。

#### ○若原委員

ありがとうございました。全体に学力が上がってきているというのは嬉しいことですが、この最後のところで説明があったように、全体としてはそうだけれども、やっぱり学校ごと、あるいは更にクラスごとというのがあると思います。最終的には生徒1人1人ですね。そういうデータが膨大で大変だと思うんですけども、やっぱりこういう調査の効果を上げるためにはやっぱり、こっちで細かなそういうデータの点検も必要になったなと思っております。ぜひお願いしたいと思います。

それから、この鳥取県独自のテストと、全国の調査のテストというのは、テストそのもののレベルは違ったりしているのでしょうか。両者のレベルはどういう位置関係になっているのかなと思うんですが、それぞれどういう程度の試験が行われているのでしょうか。基本は、学習指導要領というのがあって、それが1つの基準にはなっていると思うんですけども、何を基準に学年ごとのテストを作られているのかなと思いました。

#### ○長谷川参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。まず最初にしっかり分析をして活用していくことにつきましては、おっしゃられたとおりでないと。ちょっと私のほうで触れさせていただきましたが、全体になってしまうと、ちょっと特徴が見えづらくなってしまいますので、どちらかというところと先程言われたとおり、学級であるとか個というもので見ていくと、その部分というのは比較的伸びが分かったり、変化が分かったりということがありますので、そういったところでは小さな単位の方が指導に生かしやすかったり、方向性も検討しやすいというところがあるかと私たちも捉えております。ですので、そういったところにつきまして、特に分析シート、いわゆる個人カルテのようなものなど、

学校の先生方のデータを活用していく上では、できるだけそれに関わる時間を減らしつつ活用していただけるような形での作成を行っているという段階ですので、ぜひそうしたものを生かしながらこのグラフを活用していこうと思います。

それから、調査問題のことにつきまして、実は調査問題につきまして私どもも持っておりません。持っていないというか、それは全て返却しないといけません。全国学調は全部問題は公表されます。一般的に言われていることは、全国学調は思考力、判断力だとか、これから求められてくるような学力というものはかなり多く問われていると捉えています。一方とっとり学調につきましては、もちろんそういった問題も多々出てきているわけですが、そのほかにも基礎的問題、学力レベルを測るという意味で基礎的問題もかなり多く出てきているということですので、もちろん学習指導要領の内容に沿った部分というというのは当然あるわけですが、そういったちょっと性格の違いはあるのかなと捉えています。

#### ○鱸委員

特別支援学校は3校含まれていますね。どんな子が受験対象ですか。

#### ○長谷川参事監兼小中学校課長

基本的に、特別支援学校も支援学級もそうなんですが、これは任意で受けていただいておりますので、もちろん調査結果が返ってきて、そういった活用を活かしていくという場合もあるんですが、支援学校の調査については、その学校ごとで配慮を要する子どもたち向けの問題をするかどうか選択でき、こちらとしては支援学校でどういった子どもたちが受けているのかは把握しておりません。

#### ○中田教育次長

通常の学校の該当学年の学習に取り組んでいる子どもは出来ますので、例えば皆生養護学校の下肢障がいの方だとか、盲学校や聾学校の方とか。

#### ○鱸委員

そうすると、特別支援学校ならば、ますます個人的なデータが重要視されてくるんですね。それから特別支援学級であれば、情緒障がいの子どもの伸び、それが先生の合理的配慮に繋がる。そういう分析もできれば、すごく面白いですね。「この子は両方とも伸びているからいいね。よく頑張ったよね」と言えることは、教える側のモチベーションを上げますよね。ちょっとこの図を見ただけでは、全国学調の正解率というのは分からないんですが。

#### ○長谷川参事監兼小中学校課長

とっとり学調についてはどれぐらい伸びたかについては昨年度の試験との比較で判断します。

#### ○鱸委員

ですね。そういうふうに見たらいいんですね。分かりました。

#### ○中田教育次長

基本的には一番大事にしていきたいととって学調の狙いというのは、個がどんなふうに伸びていつているかということを測りながら、教員の指導力について振り返って向上に繋げていくということです。

#### ○森委員

これが先生の、個をどうやって伸ばすかという一つの指針になるという部分で、もちろんなんですが、私たちもし父兄の立ち位置から参りますと少し、当然学校での行事等、PTAの参加が非常に希薄になっているものですから、入ってくる子どもたちの状況というのはかなり情報量が少なくなっているというのが実感なんですね。PTAの活動の中でも私も執行部に入っているのですが、その中でも皆で話をする中で、実はこのGIGAスクールですとか、こういう調査のことなんかを県のほうから「こういうことを今県としてはやっている」ということを中で説明してもらえないかという声も上がっていて、今日ちょっと私もお願いしたいなと思っています。これは、先生はもちろんなんですけども、保護者の方たちが理解するには少し情報量が多くて複雑ですよ。懇談は10分と限られた時間しかないのです、テストもどんな問題が出ているかも結局分からないですよ。そうすると個という視点からいくと、先生もですが、保護者についても何かしら少し詳しくというか、自分の子どものことを知りたいというのは、皆さん切に思っているしやるとこの間も感じましたので、ぜひそういう意味では今回私の学校の話でしたけれども、PTAの方たちに教育委員会として「こういうことをやっているんだ」というお話なんかも含めて、話をしていただける機会があればと感じました。せっかくこれだけ変化している、進化させていっているのに、それを知る機会が足りないなという感じがします。ぜひともそういうことを今日聞きながら感じました。

#### ○長谷川参事監兼小中学校課長

ありがとうございました。ちょっと先程話しましたが、全体になるとちょっと分かりづらいので、それぞれの学校の状況であるとか、学級の状況というのが分かった方がしゃべられるのが一番、その学校の様子なんかや保護者の方へのメッセージとしては非常に通じるものがあるかと思いますが、やはり県と市町村が一緒になって取り組んでいる、あるいは学校と一緒に取り組んでいるという部分について、目指すべき方向性であるとかも含めて、分かるような形で情報提供というのは必要かなと思います。

#### ○足羽教育長

全体の枠組についても、この主催である県教委のほうに要望に応じて「ととって学調というのはこんな性質の調査です。一方全国学調はこういうふうな視点で力を測るものです」という枠組的なものをしっかり説明させていただき、ついてはその個々について、県平均はこうですなんていうと、全体の話しかできなくなってしまうので、各学校でそれぞれの調査の結果をどんな視点で見ればいいのか説明してほしい、ということですか。

○森委員

そうです。やはり少人数学級になった意味というのはそこにもあるので、個人面談が10分のところを刻むようですが、15分ぐらいにしてほしいと。少し人数が減って場面が少なくなっているところではやはり、個人の懇談などを少し5分延長して、少し長く今のこの辺りのことを個で追いかけて説明してくださるような、コミュニケーションが取れる機会が少し増えるとありがたいです。参観日とかも本当にどんどん無くなっていっている状況で、知る機会という本当に機会が少なくなっているのです、何かこれだけのことを知る機会が無いというのは、非常に機会を失っていることにも等しい。せっかくやっても、保護者と連携して強化できることや個であれば出来る部分も、個人面談の中で探せることもあるのかもしれないなと思いますし、学調は結果とかが戻ってこないのです、懇談の時しか先生から様子を聞く機会というのは、生徒に関しては無いものですから、私たち親としてはなんとなく上滑りする感じが残るんですよ。なのでそこが繋がる手応えがあるといいなと最近感じているなというのが実感です。

○足羽教育長

そういう要請があったら、対応できるかなと思います。

○長谷川参事監兼小中学校課長

そうですね。鳥取県の学力調査も含めて、今こういった学力が求められているということについて、それぞれ担当課いろいろあると思いますが、県の教育委員会としての対応というのは可能だなと。

○森委員

また相談に乗ってください。

○足羽教育長

お三方から大事な視点のご指摘だったと思います。若原委員さんからは、きめ細かな分析をしてほしいということ、そして鱸委員からは特に特別支援学校の生徒たちにも有効じゃないかというご指摘でありました。それから森委員がご指摘された、保護者にも届くようにというのについては、一番大事な視点は、調査内容、結果の単なる公表ではなくて、本当に子どもたち1人1人に情報を届けること、保護者にも届けること、これが一番大事な視点だろうと思っています。その情報が各小学校、中学校教員、管理職、それから先生方、そして子どもたちにきちんと届くという、そんな仕掛けになるようにして、調査を受けた子どもたちに日頃の成果だったり、次のステップを示してあげられる、そんな自信に繋がるような取組に繋げていきたいと思っています。また最後に気づかれたことがありましたら、ご提案をいただければと思います。では、報告アは、以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)

【報告事項イ】 鳥取県立夜間中学基本的構想（コンセプト）（案）に係るパブリックコメントの実施結果等について

○足羽教育長

では、続きまして報告事項イ、夜間中学校のコンセプトにつきまして、山口室長のほうから説明をお願いします。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

報告事項イになります。コンセプト案に対するパブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。また、コンセプトの設定に伴い、校名募集にかかり、その後校歌の選択となりますのでその予定についてもご報告申しあげます。

資料の1頁1番(1)のパブコメの結果をご覧ください。ご覧の期間にパブリックコメントのほうを募集しまして、19名の方から、内容を整理すると計26件のご意見をいただきました。主な意見と対応方針はエにまとめております。

目指す学校の姿に対してですけれども、情熱や熱意の力強さも、とのご意見もありましたけれども、これにつきましては全国どの夜間中学でも学びたい強い気持ちを持たれているということは大元にあることですし、本県のコンセプトの中では「1人1人の願いに合った」ですとか、「学びたい気持ちに寄り添う」といった本県らしさの表現でというふうにと考えております。また集団で過ごすのが苦手な方もいると思うので、これはもちろん生徒の多様さを大切にしていきたいと考えております。それからやはり県民に知ってもらうことが大切で、それに加えていかに対象となる方に情報を届けていくか、これは周知先ですとか、周知方法を今現在もいろいろと考えながら工夫しているところですので、引き続き力を入れていきたいと考えております。

コンセプト以外の主なご意見は下のほうにまとめてあります。ご覧のとおりです。入学生徒のことを考えて、専門家の配置ですとか、様々な関係の工夫といったものもあり、今後学校体制づくりのほうにこういったご意見も参考にしていきたいと考えております。意見の詳しくは別途手持ち資料1のほうにございますので、また参照いただければと思います。

次の2頁のほうになります。(2)コンセプト策定についてですが、パブリックコメントでは、コンセプト案への直接の意見というよりも、いろいろと応援のメッセージですとか、コンセプトが良いといった評価であり、修正を強く求めるものはありませんでした。つきましては、3頁の資料1、何度も引用がありますが、コンセプト案をお示ししております。これは7月の定例のほうでも報告させていただいたコンセプト案のまま、変更なしのものです。これを評定いただいて教育長決裁を経て、この案のとおり策定をと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に2番、校歌についてです。コンセプト決定後に校名を募りまして、校章は校名決定後に公募をと考えておりますけれども、校歌については事務局でも協議して、作詞は公募、作曲は県に縁のある音楽関係者に依頼したいというふうを考えております。これにつきましても手持ちの資料2のほうに今のところこういったかたちでということも考えております。

3番に今後の予定を示しておりますけれども、コンセプト決定から作成していく主な取組のスケジュールです。コンセプトを決定して、広く公表した後は途切れなく夜間中学の発信をしていけるように、今日カラーのチラシをお配りしているんですけども、10月2日に鳥取市のさざんか会館でシンポジウムを開催します。そして個別相談もスタートさせたいと考えております。こういったことなどを進めていって、それから校名、校歌、校章、募集というふうに順次準備を進めて参りたいと思います。以上でございます。

#### ○足羽教育長

前回説明させていただいたコンセプト案に対するパブリックコメントを取ったところ、このパブコメ自体がコンセプトであったり、夜間中学をPRしていくことにも繋がる、そして全国発のコンセプトを設定しようというような鳥取県独自の取組で、今公表いただいたということでもございました。今後に向けて、より具体化していくかたちで進めていきたいという報告でしたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

#### ○鱸委員

このパブコメを読ませていただいて思ったことなんですが、やはり不登校の問題といった問題がかなり大きな問題として意識されているなということと、逆に思うのは、やはり設立の意義とか対象などの部分がどこまで絞り込めるかが少し問題なんじゃないかなと。一般の方はコンセプトの中で、こういういろんなご意見をいただいているんですが、これからの説明の中でもやっぱり「夜間中学は、原則こうです」ということが、はっきりさせないと、なんかいつまでも、「不登校問題」とか、あるいは「義務教育の内容をみんなが受けられるような場所をつくってくれ」とか、そういう問題が上がってくるので、焦点が絞り切れないというか、そういう点があるので、ぜひ今後のスケジュールの中で一つ、「夜間中学というものはこういうものです」ということを、やっぱりある程度絞り込まないといけないかなという印象を持って読ませていただきましたが、いかがでしょうか。

#### ○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

対象となる方の範囲ですが、これについては明確に学齢期を過ぎた方で、そして学びが十分でなかった方を保障していく、それからまた国籍を問わず、義務教育を実態として修了していらっしゃる方を対象とするものだと考えております。ただ、実態としてまだまだそのような認知もされていなかったりということもあると思いますし、今現在が不登校になっている中学生や小学生などといった方々の教育の保障の場であったり、関係者の方々の思いというものもあるんだろうなと考えております。そのため、対象としては学齢期を過ぎた方ということも示しながらも、例えばいじめ・不登校総合対策センターですとか、そのほか関係団体とも協力しながら、引き続きそういった支援のことについても触れながら、検証を続けていかなければならないと考えております。

#### ○鱸委員

今言われた後者の部分ですね。この夜間中学の中からのいろんな情報が取り入れられてくることを今

後担当のほうに繋ぐということが一つ夜間中学の役割になってくるのかなと感じました。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

意見はきちっと謙虚に受けとめて、整理していかなければいけないと改めて思いました。ありがとうございます。

○足羽教育長

本県がまず設置していこうとする夜間中学のスタイルはこうですということを、繰り返し繰り返しシンポジウムや個別相談会、あるいは体験授業等の中で発信をしていくということ、やはり一般的に夜間中学イコール不登校という印象が、鱸委員さんのおっしゃるのは、コメントからも確かにその捉えがあるんだけど、本県ではまずそこは対象としないのではなく、対象から据え置くという段階でスタートさせながら状況を見ていく。不登校対策についてはこれまで従前どおりのものを手厚くしながらというようなことで、対応していくというようなことも合わせて、説明会等で発信をしっかりしていくということがやっぱり大事なんだろうなと思っています。そのほか、いかがでしょうか。

○森委員

今の話で、私も鱸委員の言われるとおり、後半部分が大事だなと思ったんですが、対策として多分ここに入ってくる情報というのは、もしかすると不登校も含めて、非常に種々様々な問題を抱えている方々の意見なり、環境の問題なりが集まりやすい、もしかしたらそういうスポットになるという捉え方もできると思います。ここをスタートしたならば、ここから横展開で関係部所にきちっと伝えるというような仕組み、受付をされる方なり、学校の中の一角にこういう相談窓口につなぎますよという仕組みが用意されてますというふうな看板をもし前面に出すことができるのであれば、情報収集の拠点としての機能もカバーしてますよということになるのではないかなと思いました。例えば、私たちがクレームだとか、そういったところから今何が必要とされているのかということを見出すという手法は、仕事をしていく中で取ることもあります。多分この部分をうまく活用して、現在発生している問題をここでたくさん拾うことがもし出来るのであれば、今後ここにそういった関係の情報がたくさん入ってくるスポットとなれば一石二鳥というか、そういう捉え方の位置付けにもなれば、そういう発信もさせてもらえれば、ご納得いただける方たちもいらっしゃるのではないかなというふうに感じました。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

今おっしゃったようなこと、声がたくさん寄せられているということで、しっかりと受けとめた上で、やはりなにかしらどこか一つの窓口につなげるということで、体制とか関係先とも力を合わせてといったことも考えてみたいと思います。

○足羽教育長

では、動き出しておりますので、コンセプト案を私のほうで決裁させていただいたら、なるべくこ

れをPRして、チラシ的に彩りを加わえてPRして、ぜひ報道等関係者の皆さんにも提供しながらPRできたらと思いますので、発信をしながらいきたいと思います。また進捗状況を逐次報告をさせていただきたいと思っております。では、報告のイも終了させていただきます。

【報告事項ウ】 倉吉東高等学校の国際バカロレア認定に係る確認訪問について

○足羽教育長

それでは報告事項ウに入ります。倉吉東高等学校の国際バカロレア認定に係る確認訪問について、酒井参事監からお願いします。

○酒井参事監兼高等学校課長

失礼します。高等学校課の酒井です。よろしく申し上げます。報告事項のウ、倉吉東高校の国際バカロレア認定に係る確認訪問について、報告させていただきます。

1枚めくっていただきまして、この度、国際バカロレアの認定校となるための準備状況を最終確認するために、国際バカロレア機構の担当者が倉吉東高校を訪問されて、確認訪問が行われましたので報告させていただきます。

確認訪問につきましては、国際バカロレア機構から2名の方が確認に来られました。8月の30日、31日、県の教育委員会との意見交換も時間が設定されておりまして、その時間には県の教育委員会担当者だけ、学校の場合は学校だけで、本当に丸2日間掛けて分刻みのスケジュールでびっちり朝早くから夕方まで2日間行われました。

訪問の目的ですけど、学校が認定に必要な全ての要件を満たしていることの確証を得るための訪問です。ですので施設もそうですし、コースアウトラインといいまして、シラバスがきちんと出来ていて、担当の教員がこういう学びを倉吉東高校ではやります、ということが言えるかどうか、そういうことを1つ1つチェックされました。訪問団でこられたのは、お二人ですけど、それぞれバカロレア校のインターナショナルスクールですとか、私立高校のバカロレアの講師を長くしておられた先生です。

訪問内容につきまして、教育委員会とのやり取りの中では、国際バカロレアの魅力、あるいは鳥取県が導入に至った理由、こういうことを説明してくださいということですか、学校と教育委員会のコミュニケーションはうまくいっていますか、ということを中心に説明しました。更に施設と人材確保について長期的な支援体制が出来ているか、ここは繰り返し聞かれました。と申しますのは、裏にある別紙に記載しておりますが、認定要件を赤で書かせていただいています。

- ・試験保管用の金庫室がきちんとあるか
- ・音楽の授業の個別の練習用ブースが防音対応できているか
- ・化学教室は、ドラフトチャンバーの排気口が薬品等廃棄物が出た時のために設置されているか、また、シャワーブースが出来ているか
- ・IB生が使用する教室全てにWi-Fi環境が整っているか

こういうところをチェックしていかれました。そして試験も3週間近くに渡って、丸1日行われま

すので、防音がきちっと出来ているかというようなことも聞かれました。

一番下の人材確保のところ、I B科目が学習指導要領にあたるものですが、この各科目の学習指導要領が5年ぐらいで改訂されていきます。そうすると、新しい指導要領になったら、そこでのワークショップに参加しないとバカロレアを教える権利を失いますので、先生方も絶えず研修を続けていかないといけない。それにはお金がかかりますので、その辺りの予算がきちんとしてあるかということも聞かれました。

表に戻っていただきまして、今後のスケジュールにつきましては今この調査結果の最後のミーティングでは、私自身の感想ですが、倉吉東高校の先生方は、この2年間ちょっと、本当に努力されて非常に高いレベルで対応していただきました。この訪問団の方も「かなり進んでいる」ということで高い評価をいただいたと感じております。認定校の認定の有り無しについては、10月中頃に結果が届くというふうに伺いました。この結果を受けまして、バカロレアの大きなフォーラムを本県のほうで開催したいと考えております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

粛々と工事も含めて進めてきましたバカロレアの状況について報告をしていただきました。何かご質問があればお願いいたします。

#### ○若原委員

ありがとうございます。今回の現地視察の前に申請書でいろんな書類を出されていますよね。その出された書類について指摘は今まではあったんですか。ここはどうなっているか、ここは問題があるんじゃないか、ここはこう変えたほうがいいんじゃないかとか、そういう指摘に対しては全部対応してきておられて、その上で現地視察があったわけですね。その視察の最終的な結果は10月中旬予定まで分からないわけですね。その時にまた条件が付くような可能性はあるわけですか。こういう条件を満たせば認可するとか、

#### ○酒井参事監兼高等学校課長

多分そこはなくて、認可か、認可でないかだと思います。ただいずれにしても、この国際バカロレアの認定は初めてのチャレンジでして、今までも学校あるいは教育委員会とバカロレア機構とでやり取りはずっと行ってきて、向こうからもコンサルタントが付いて、分からないことは質問しながら、向こうのほうも「この文章はこう修正してください」ということも受けながら対応してきました。やはり基本的には生徒が最善の学びの環境で学べるようにしてほしいというのが、バカロレア機構の考え方ですので、その最善というところが担当者によって若干差があるというか、これぐらいなら許容範囲だと思われる方と、いやここまでのレベルがあったほうが絶対いいですよと言われる方と、その辺りのバランスは取りながらやっていますが、条件が付いてということはちょっと想定しておりません。基本的には全て満たされるということです。

#### ○若原委員

書類の段階でほぼ全て条件はクリアしているということ、実際に確認に来られたということですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

そのとおりです。実際問題として、英語を教える教員とかまだ雇っていませんので、それは当然認定の要件ですので、今年度中に新たに1名雇わないといけないということは考えております。ただ、実際バカロレアが始まるのは、来年入学した生徒が2年生になってからですので。

○鱸委員

結局倉吉東高校の視察に来た人は、インターナショナルの外国の本部みたいなのがあって、その人間が直接来たということはないんですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

この度はそうでした。来られた方が1週間かかってレポートを書かれて、バカロレアの本部に送られるそうです。

○鱸委員

そうすると書類審査ですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

その書類が合っているかどうかを現地で確認にこられたということです。

○鱸委員

分かりました。

○森委員

通ったことを前提に、今の中3の生徒さんが対象ということになってきて、慌ただしいとは思いますが、本当に皆さん、もしかすると情報が先程の話ともかぶりますが、非常に保護者の方たちも生徒も、私たち西部にいます、まだ通ってないので当然公に出来ないとは思いますが、このスタートしたところからの何かPRのところは、なにか考えられておられますか。

○酒井参事監兼高等学校課長

おっしゃるとおりです。通ったらすぐ、11月20日に倉吉未来中心でフォーラムを計画しておりますので、そこで周知させていただいて、できるだけ多くの方に参加いただきたいと考えております。それとは別に学校のほうも説明会を開きますし、教育委員会のほうも説明会が必要であれば開催していきたいと考えております。

○森委員

西部からも東部からもということで、中部に集まる生徒さんを募集するということですよ。

○酒井参事監兼高等学校課長

はい。

○足羽教育長

認定までは一切、募集にかけてはいけないという厳しいハードルがあるので、動けない状態ですから、認定された後に、精力的に全県あるいは他県に向けて発信していく形になります。これまで認定されてきた学校は全てそういう条件できています。

○若原委員

申請中であるということは、広報してもいいですよ。

○足羽教育長

申請しているという情報だけは流しています。

○酒井参事監兼高等学校課長

当然そこは流せますので、倉吉東高校のホームページを見ていただきますと、そういうことが出ています。

○若原委員

ただ、募集はまだしていないというわけですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

はい。

○鱸委員

国際バカロレアの今後の運営とか、あるいは継続に関して、実際に県の教育委員会に諮問もあったわけですよ。いろんなことを聞いてきたということですが、その中で教育委員会として運営、あるいは生徒の募集とか、そういうようなことについて何か協力するようなことになると、各学校との関係とか変わってくるというリスクがあるので、その辺、バカロレアから来た審査員の方の今言われたこととは少し、どういうふうにお答えされたのですか。県の教育委員会としてこういう支援ができますというようなことを言われたと思うんですが、具体的にはどういう内容で支援していくというようなことになるんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

当然必要な設備等については予算を確保していきたいと思っています。人材育成についても、このワークショップに参加するには若干お金はかかります。ただ3日間ですので幅広く、例えば指導主事を含めて参加して、よりバカロレアの考え方というのを我々も学んで、全県にその成果を広めていくような取組としていきたいと考えております。ただ基本的にまだ倉吉東高校の中で、バカロレアを教えることができる先生の数は十分には達してないです。基本的にはもう満たしていますけど、県立高校ですから転勤もございませう。そういうことを見据えると、より多くの先生がその資格を取ることが大切ですので、そこのサポートは必要だと思っています。

#### ○足羽教育長

教育的にはそこが課題になってくるだろうと思っています。その理念をしっかりと理解して資格取得、更新に入っていく。だから人事にもしっかりとした考え方を持ってやっていかないといけない。これがずっと継続的にということがありますので、外枠を整えるのはある意味、予算を投ずればできますが、生徒を指導する人というのは、やはり将来的には大事なポイントになっていくだろうなということは予測しておりますので、この辺りは人事担当課とも当然協力連携しながら、でもなおかつ固定化するわけにはいかない。この辺のバランスをうまく図りながら、指導者の学校人材確保をしっかりとやっていくことで進めていけたらと思いますので、ぜひ10月、それが認可されますように皆さんには祈っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、では報告事項も終了させていただきたいと思います。

#### 【報告事項エ】 鳥取県立博物館が主催する展覧会における入場者数の新記録達成について

#### ○足羽教育長

一般報告でも少し触れましたが博物館の企画展が新記録達成ということです。博物館の職員には非常に頑張ってくださいました。その苦労話をちょっとお聞かせさせていただきたいと思います。

#### ○漆原博物館長

博物館でございます。冒頭教育長からも触れていただきましたし、本当に皆様方からご協力をいただきまして、ありがとうございます。博物館が主催する企画展の入場者数の新記録達成についてということで報告させていただきます。

この夏企画いたしました企画展「ティラノサウルス展」でございますけれども、博物館開館50周年の今年にということで、なるべく多くの県民の方々に博物館においでいただけるような、これまでの開催経験等も元に企画したところでもございましたけれども、6月18日に開会して、既に6月末には開催9日目に1万人、夏休み前には3万人、そしてお盆過ぎの8月19日にこれまでの博物館主催の企画展最入館者が多かった企画展を超え、新記録を達成いたしました。8月28日に閉幕いたしましたけれども、最終入場者が6万4,139人と多くの方々にご来場いただきまして、こういう結果になったところでございます。改めて感謝申し上げるところでございます。

今回の企画展の主な取組ということで、ご報告させていただきたいと思いますが、そもそも展示内容が中国地方初の骨格標本であるとか、動くロボットであるとか、体験型の映像というというように、小さな子どもさんから大人まで興味を持っていただけるような充実した展示内容であったということが一番であるわけなんですけども、話を聞いてみると、小さな子どもさんが、「骨がどうこう」とか、「動きがどうこう」とか、非常に研究熱心な子どもさんが来られて研究しておられるというような様子が見られました。更に2日連続で来られたりとか、午前中に来てまた昼からも来るとかというようなお声もお聞きしたところでございます。

こうした充実した展示を多くの子どもたちが来館しやすいようにということで、この度は会期を一月前倒して、学校あるいは放課後児童クラブへの周知等に取り組んだところでございます。来館者の中には、修学旅行で6月に来ただけけれども、子どもから頼まれて家族で再度来館したというようなことで8月に来たというような声も非常に多かったところでございます。

また、情報発信の視点からも、鳥取市さんと連携いたしまして、ティラノサウルスの着ぐるみを使ったイベントを開催したところ、ツイッター等で200万件以上の閲覧があったということで、非常に大きな反響があったというふうに感じております。

さらには周辺の仁風閣、やまびこ館、わらべ館と連携して、それぞれの施設に来られたお客様に4館のイベント情報を提供するなどの取組をやらせていただきました。今後も継続させていただけるといいなと思っております。

さらに会期後半につきましては、コロナの関係で様々な講座を中止せざるを得ない状況になりましたけれども、こうした中にあっても感染リスクの関係で来館しにくい特別支援学校についてはオンラインでの展示解説も開催したところでございます。今回職員も初めての経験で、管理運営、特に駐車場の関係とか様々な課題もあったんですけども、その都度対応させていただきながらというところでございます。

一番良かったのは、来られたお客様が常設展示のほうにも、多く回っていただけたということで、本県の自然であるとか、歴史であるとか、そういったところを見ていただけたということは、大きなことではなかったのかなというふうに思っています。今回の企画展で得られました経験であるとか、こういうものは今後の魅力ある博物館運営ということに反映させていきたいというふうに考えております。引き続きご指導いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○足羽教育長

ありがとうございました。期間を長くして、来場者も大変多かったので、職員の方々には本当に頑張っていたんだのではないかと、それもコロナ禍の中、感染対策に本当に神経をとがらせながらだったと思います。お疲れさまでした。いかがでしょうか。

#### ○若原委員

子どもは恐竜が大好きですのでね。我々より詳しいですから。最強の肉食恐竜ティラノサウルスなんて聞いたら、多分それは子どもが行くんだろうなと思っていたんですけども、過去にも大恐竜展とか、恐竜のマンモス、そしてホモ・サピエンスとかありますけれど、今回は、規模が大きいとか期

間が長いとかで今までとは違う恐竜展だったんですか。

○漆原博物館長

期間について、これまでは夏の企画展というのは夏休みに入ってからですね。今回は学校行事であるとかいうことで来やすいように、せっかくいい展示なのでどんどん来てほしいということで、6月の中旬から開催させていただいたということで、会期が長くなっております。それから展示内容についても、映像だけでなく、動く機械も見れるようなものだったこともあり、やっぱりティラノサウルスというのは、大きな人気があるんじゃないかと思います。

○鱸委員

やっぱり今度の美術館においても、こういう体験型の展示というのは人気が出ますよね。自分が恐竜の中に入った迫力っていうか、その中から見える見え方、随分やっぱり体験型のそういうイベントということには大きないいところがあるんじゃないかと思いますね。

ちょっと聞きたいんですが、今リピーターとしての何割ぐらいあったかというか、そういうところも分かれば、もう一つ素晴らしさが分かってくると思うので、リピーターという視点は必要だと思うんですね。福井県にも恐竜博物館がありますよね、永平寺の向かい側に。そちらなんかけっこう多いんでしょうね、夏休みなんか。

○漆原博物館長

ありがとうございます。体験学習というのは確かにそうだと思います。今回の学校行事に来ていただいて、子どもたちに見て回っていただきました。それから、今回の企画展は、読売新聞さんと実行委員会を組んだんですけども、その中に福井県の恐竜博物館の監修を受けながら進めさせていただいております。その辺もかなり充実した展示内容であったんだろうと思います。

○鱸委員

分かりました。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。

○森委員

やはり男の子さんが多かったんでしょうか、子どもさんは。男女比みたいなものはありましたか。

○漆原博物館長

まだ細かな分析はしていませんが、私が会場に出てきてという感じですけども、男の子だけではなしに、女の子もけっこう多かったように思いました。

○森委員

過去、恐竜絡みが人を集客する力があるんだなというところを見ると、男子だけがターゲットだと、こんな数字はきっと出ないと思ったので、やはり老若男女で男性も女性もというところに、非常に恐竜はヒットするテーマなんだなと思いました。ロマンというか、そういうものなのかなというところで、何かはっきりとデータが出せたらいいなという感じもしました。これだけ成功していて、過去も恐竜が大人気だということであれば。

○漆原博物館長

来場者からのアンケートを今整理しておりますので、また追って分析のほうをさせていただきたいと思います。

○森委員

そうですね。

○中田教育次長

今回 SNS が力を発揮していて、着ぐるみを使ったイベントが全国的にいろんなところであるみたいで。

○森委員

恐竜じゃなくても SNS でうまく活用できればという視点も出てくるかもしれないですね。

○漆原博物館長

我々も、イベントを集客ということではなしに、情報発信という視点で、こういう原稿を書いているというところがありますので。

○森委員

博物館のデータかもしれませんが、県としても何かを発信するという意味合いでの参考に、どういうアンケートの取り方とかということも含めて、何かものごとを成功させていくためのプロセスとしては、非常に今回の博物館の成功事例というのが、遡るようですけどさっきのバカロレアのこともそうですけども、とにかく情報発信が、この中にいろいろなヒントがあるのかなということも感じますので、ぜひここも横展開で分析をして、当てはめられるところには活用できるようなことがあればいいなと思いました。すごくいい事例が取れたのではないかなと今後も楽しみにしております。

○漆原博物館長

ありがとうございます。

○足羽教育長

では、お疲れさまでした。ありがとうございました。報告事項も終了したいと思います。それでは、残りの報告事項につきましては、時間の関係で省略させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございました。それでは以上で報告事項を終了したいと思います。

それでは、冒頭に申しましたが、教育委員会の協議は一旦中断とさせていただいて、1時から協議事項ということで、美術館開館に向けた作品収集方針についてまた説明させていただいて、ご意見をいただければと思っておりますので、午後1時から再開としたいと思います。よろしくお願ひします。では一旦中断させていただきます。

## 【休憩】

### 5 協議事項

#### 【協議事項1】 鳥取県立美術館の開館に向けた美術作品の収集方針について

##### ○足羽教育長

それでは、午前中に引き続きまして協議事項から再開をしたいと思ひます。協議事項1は、先日来少し話題になりました美術館の作品収集方針について改めて説明、そして委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思ひますので、方向性をもう一度全員で共有しながら、そして県民立美術館の設立に向け説明がきちんと出来る収集方針について確認を進めて参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。それではまず博物館長から説明をお願いします。

##### ○漆原博物館長

博物館でございます。協議事項1、鳥取県立美術館の開館に向けた美術作品の収集方針について協議をお願いいたします。なお、美術館の開館に向けた作品購入につきましては、収集方針の充実であるとか、あるいは評価委員会の審議を受けた作品購入、これについては、その都度報告させていただいております。しかしながら、やはり県民説明というような視点で見た時に、まだまだ美術に詳しくない県民の方も多くおられる。こういう中であって、少し私どもの詰め方が丁寧でなかった、混乱を招いたということで反省したところでございます。こうしたことに、県議会を始めといたしまして、きちんと県民に伝わるようにというようなことで、県民説明をといたアドバイスをいただいたところでございます。この9月13日を最初に美術館の開館に向けた美術作品の収集につきまして、美術館のコンセプト、それに連動する収集方針と、作品購入等、今後の美術作品購入の方向性につきまして、広く県民にご説明させていただく説明会を開催することとしております。本日資料でチラシ等も配らせていただいております。本日の委員会では時間をいただきまして、委員の皆様方にその内容を協議させていただきますとともに、いただきましたご意見を踏まえた修正を行った上で県民説明会に向かいたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。説明につきまして、尾崎美

術振興監からさせていただきます。

#### ○尾崎美術振興監

こんにちは、尾崎でございます。今日はお時間を取っていただきありがとうございます。今、漆原から説明がございましたとおり、今までの収集方針などについてはその都度報告して参りましたが、やはりまだ県民の皆様に対する説明が足りないのではないかとということで、先程申しましたように来週から3回に渡りまして、説明会をやって参ります。それで今日お見せしている資料というのは、その時の資料とするものなのですが、ただ今日は10分か15分ぐらいで説明しようと思っております。実際の説明会は1時間以上ですので、今日渡している資料はその中の重要な部分を抜粋したものとご考えください。

それで今、美術館のほうも建設が着々と進んでおります。それで2025年の春に向けて準備を進めております。美術館というのは三つの要素から成り立っていて、1つは建物、それから学芸員、それとコレクションです。そのうちの今日はコレクションについてご説明させていただきたいと考えております。

5頁をご覧ください。美術館と申しますのは、主に4つのミッションを持っております。1つが、優れた作品を収集して良好な状態で保存して次の時代に伝える収集、保存、コレクションです。それから、展覧会を開いて作品を披露していく。それから調査研究、それから教育普及の4つがございます。おそらく私はこの中で一番重要なのは、作品の収集だとは思いますが、今日はこれについて少しお時間をいただいて説明させていただきます。

次の6頁の美術館のコンセプトを見ていただければ分かりやすいと思いますが、今度の美術館につきましては、未来を創る美術館という中で、その中に一つ「県民が創る」という項目がございます。そこが、展示、収蔵品とともに成長していく美術館という、こういう一つの方向がありますので、それに向けて向かっていこうと思っております。もちろん、この美術館自体が今博物館の美術部門のコレクションを移管しますので、既にコレクション自体は存在いたします。

それでは次の7頁でございますが、現在もこういった非常に広いコレクションを持っておるのでございますが、ただこの収集に当たりましては一つの縛りがございます。それは県立博物館ということで、県に縁があるということで強く縛られておまして、県の出身の作家、その作家と関係があった作家、あるいは県の風土を描いた作品というような鳥取県との関係抜きには、作品が集められない状態になっておりました。そういう点で今回美術館を新設するに当たりまして、拡大していこうと思われました。幾つか理由がございます。1つ目には、今度の美術館は常設展示室もあり、それで広い環境でたくさんの作品を見ていただくことができますので、そのために更に多様な作品を集めていきたいということです。それから2番目に、今まで鳥取県の作品ばかりだったのですが、それに対して、他の作品を買うことで、鳥取県の美術を相対化できるということがあります。例えば近世のものがたくさんございます。これに対して既存型といわれるような同じ時代の若冲などの作品を入れることによって、鳥取の美術がどういう特徴があるかということが分かるようになります。3番目に例えば今後、もし鳥取出身の方がピカソの作品を寄贈しようとなさった時に、現在の収集方針でこれが入ってくる場所がございません。こういった場合においても、目玉となる作品を収集できるように少し広げてい

きたいということです。そして、最後に美術館の姿勢なのですが、これまでの、価値の定まったものをどんどん集めていくだけではなくて、新しい価値を創っていこう、若い作家に対しても門戸を開こうということで、未来を創る美術館というコンセプトに従い、そういったものに門戸を開く方向で方針を固めようと考えております。

10頁をご覧ください。それで実は、この収集方針の拡大につきましては、急に決まったことではなくて、平成30年に決めました美術館整備基本計画の中に、既に方向として定まっていました。つまり、1つは県立博物館が収集してきた美術作品を引き継ぎ、鳥取県に縁のある優れた美術作品の収集を中心としながら、コレクションの充実を図るということに加えて、コレクションポリシー、収集方針の見直しを図り、より広い範囲の国内外の優れた美術作品の収集を図るということを経験として定めておりました。それに向かって我々が少し広げて収集を開始したというところでございます。

11頁をご覧ください。今2つの丸を示しましたが、最後の方針、これが今までの鳥取県の美術という方針に当てはまります。ですから鳥取県に縁のある作品についてはもちろん今後も集めて参ります。それが11頁です。それに加えて12頁の新しい収集方針1の鳥取県の美術に加えて、2と3の国内外の優れた美術というのと、同時代の美術の動向を示す作品というものを加えております。これは先程申しましたように、作品の選択肢を広げて、より優れた、より多様な美術を紹介していくための新しい方針、あるいは同時代の若い作家の新しい美術作品を収集していくための方針でございます。

今までは特に12頁の右側に大枠を示しておりましたが、今日の教育委員会で新たにお示ししようと思っておりますのは、もう少し詳しい細目でございます。13頁をご覧ください。収集方針2の国内外の優れた美術ということで、(1)江戸絵画の多様性を示す優れた作品となりますが、もう少し具体的にどういうものがあるかという点、『琳派、江戸後期の京都画壇、「奇想の画家たち」の優品、海外との交流の中で生まれた作品』というのを挙げております。今日特に知っておいていただきたいのは、美術作品の購入というのは、例えば「次に若沖を買いましょう」とか「次に藤田を買いましょう」という肩書で次々に買うということではできません。なぜかという点美術作品というのは一点しか存在しませんので、常に市場に出るとは限りません。ですからその作品が市場に出た時に、素早く買わなければ入手することができないというわけです。今きちんと制度を作っておいていただきまして、それにより素早い対応ができる非常にありがたい制度なんです。それと同様に作品の収集というのはまずコレクション全体の大きな設計図という点、青写真を作って、その中で抜けている場所があったら買っていくという方法になります。ですから、若沖の作品で抜けているところがあったら、若沖の作品の出品があった時に、すぐそれを買う、あるいは、前田寛治の作品で欠落している部分を収集する、そのためにはどういったものが欠落しているか知るために、既存の方針を立てておく必要があるわけでございます。

14頁がその続きになりますが、今回ウォーホルのブリロという作品を買いました。非常に高価で話題になっておりますが、これは、国内外の優れた美術の方針の3戦後の美術、文化の流れを示す優れた作品のうち一番初めの「前衛精神を示す作品」ということで収集しております。だから、ポップアートを集めていくということではなくて、たまたま我々が自分たちのコレクションで抜けているところにオークションがあり、作品が市場に出たということで、買ったというわけでございます。

逐一読み上げませんが、今回の資料でもう少し細かい、どういうものを買っていくかというこ

とをリストで示しております。当然この中には、まだ買えていないものがあります。今後それを充実させていこうと思います。15頁にもう少し具体的に収集する設計図を示しております。

それで続いて16頁以降で、最近この方法で収集した作品につきまして、どこに当てはまるかということを示すようにしました。16頁は、鳥取県の美術、これは既存の方針でございまして、従来集めている作品の中で抜けていた土方稻嶺などの藩絵師のもの、それから前田寛治の抜けていた作品を購入、小早川秋聲の展覧会が最近開かれましたので、その作品を購入いたしました。

続きまして次のページ、辻晋堂の「詰め込み教育を受けた子ども」というのを買いましたけれども、辻晋堂につきましてはずっとこれまで網羅的に集めておりますが、この度の作品は、ちょっと珍しい作品でちょうどいいものが出てきたということで買っているものでございます。

それから続く18頁ですが、これは出身ではなく、関連のある作家ということで、前田寛治の夫人を書いた長谷川利行の作品とか、あるいは辻晋堂と一緒に京都芸大で教えて彫刻の黄金期を築いた堀内正和の作品は従来から収集したいと考えていたのですが、今回買うことができました。

続きまして19頁は、まだ写真はございませんが、これから収集していくという意味で示しております。ですから当然設計図の中で、今後もこういったものについてはどんどん収集していくつもりでおります。

20頁については、ウォーホルを購入しました。先程申しましたようにウォーホルを買うという前提があったのではなくて、たまたまこういった前衛精神というカテゴリーに入る作品で非常にいい、適当な作品があったので買い求めたということになっております。

そこでウォーホルについてはちょっと説明をしたほうがいいと思いますので、21頁に少しまとめましたが、「なぜウォーホルを鳥取県で買うのか」というと、1つはウォーホルの作品というのは世界的な名品でありまして、なぜこれが美術なのかという20世紀美術の一つの方向を示す、非常に端的な作品であるということです。美術というものはこれまで「何か美しいもの」を表現するという感じだったのですが、20世紀美術は、「なぜこれが美しいか」ということを考えるような方向に変わって参りました。この作品はそれを非常によく示した作品だと思います。それでこの作品というのは、日本にはまだ美術館に入っておりません。それでこれは今出ている「Pen」という雑誌のウォーホルの特集で、その目次にウォーホルの代表作品名が出ております。こういったものを買うことによって、別の面から言えば、世界的な名品ということで、国内外からの集客も考えられます。私がやはり重要に思いますのは、こういった名品を自分の県の美術館が持っているということは、ふるさとに対する愛着とか誇りを生む上でも非常に私は重要ではないかと思えます。ですから今後もこういった世界的名品を購入していこうと考えております。

22頁を申しあげますと、こういった方針を変えることによって、非常に分かりやすい例として、やなぎみわの真ん中のこの写真でございまして、やなぎみわの作品は今までも収蔵していました。それは鳥取県の砂丘を舞台にした作品ですが、若い女性と50年後の自分の理想の姿を想像して描いた作品ですが、今までは鳥取砂丘で撮影したということしか出ていなかったのが1点しか収集できませんでした。それに対してやなぎさんは、「作品というのはコンセプトが重要なので、何点かを買って、そのシリーズのコンセプトを分かるようにしてほしい」とおっしゃっていましたが、今回収集方針が広がりましたので、早速その作品を数点購入しまして、この作品について、より理解が深まるように

なつたと考えております。

続きまして23頁ですが、1つここで申しあげますと、井上有一の月のうさぎが出ています。これは寄贈でいただいた作品でございますが、これは書としての収集というよりか、むしろ言葉を素材としたものですので入れております。今度の説明会では、いろんな美術館の収集方針を示して例示しようと思っております。その中において彫刻などのジャンルで示しているところなんですが、うちの場合は別のこういう幾つかのコンセプトによって集めていこうと思っております。

24頁も同時代の若い作家の作品を収集したものでございます。

それでは最後にこの機会に説明しておこうと思っておりますのは、どういうふうに作品を収集していくかという流れでございます。25頁になります。非常に高額なものですから、どういうふうに作品を揃えるかと購入していくかと不思議に思われているかもしれませんが、こういう手続きを取ります。まず、収集とか作品の調査をいたしまして、買おうとする作品を決めます。それにつきまして我々学芸員の中で真贋ですとか、状態ですとか、価格について検討いたします。それで教育委員会の中で協議をしまして、では次はこれをと委員会に掛けようということを決めます。もちろん知事部局とも調整いたします。それでこういった美術品を買う時に、我々が買おうとしたものを必ず外部の委員会を通します。その中でも特に価格については、特別評価参考人という方を何人か呼びます。それで例えば「ウォーホルのこの作品の市場価格はいくらですか。」ということにつき3名以上の方の評価を聞きます。そのほかにも他の美術館の同じような作品を買った場合は、幾らというような資料をたくさん持ち寄りまして、それを元に収集評価委員会を開きます。収集評価委員会というのは、現在7名の委員からなっていますが、美術館館長レベルの見識のある方による委員会です。ここで徹底的に作品の購入の可否を判断していただきます。私自身も幾つかの県の収集評価委員をしておりますが、私を知る中では鳥取県は最も厳しいというか、しっかりとした評価を行っておりまして、場合によっては「これは買うべきでない」という判断が下ることもございます。あるいは値段をもっと下げるように交渉しなさいという判断をされることもあります。それを経た上で、初めてこの作品の購入が決まり、それを常任委員会のほうへ報告していくことになっております。その辺りで収蔵ということになっております。ですから今回のウォーホルにつきましても、まさにこういったプロセスをきちんと経た上で収集していますので、その意義というか価格というものについても、私は問題ないと思っておりますし、逆にこういったものを購入させていただくことによって、更に今度できる新しい美術館に対する存在感が増していくことになると思います。そういったようなことをもう少し詳しく分かりやすく次回の3回に渡る説明会で話していこうと思っておりますし、もちろんそこでは当然いろいろな意見があると思っておりますので、そういう方々とも協議をしながら、こういった美術作品の収集に対する県民の理解を深めていこうと思っております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

何か補足がありますか。いいですか。では、これまでの収集方針を提示して、それがなぜなのか、そしてどういうふうな拡大方針なのかというふうなことを中心に、今説明をいただきました。これまでも逐次案を報告させていただいてきたところではありますが、今回いろいろ世論も、説明がしっかり必要ではないかということから、その視点による反省は謙虚にすべきだという点で、再度まず原点

である委員の皆様方に再度説明をし、ご意見を伺った上で、県民説明会へという流れを丁寧にとって参りたいというのが、今回の協議の趣旨でございますので、今説明をいただきましたが、これについてまずご質問、それから、こういう視点が必要じゃないかといったご提案ご意見がありましたら頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○若原委員

ありがとうございます。最後の25頁の作品収集の流れのところですけども、寄贈していただく場合はいいんですが、購入の場合、今こういう作品が購入できる状況にあるという情報はどうやって入ってくるんでしょうね。

○尾崎美術振興監

大体どういう美術品が出ているかは画商さんが知っていらっしゃいますので、例えば前田寛治や辻晋堂のいいものが手に入った時は自動的に情報が来るといことがあります。実は寄贈も収集委員会にかけます。寄贈の場合も収集委員会で寄贈されてもいいかどうか考えて入れます。こういうふうに入集方針を増やしまして、更に買って参りますと、非常にありがたいことには鳥取県はこういった作家、作品を収集しているという情報が業界というか画商さんに知れ渡っていきます。そうするとますますいい作品の情報が来るようになっておりますので、実際、最近非常にたくさんの情報が来ております。

○若原委員

最初のほうでちょっと言われたんですけど、こちらのほうで収集方針を作っても、タイミングよく欲しいものが売りに出ているとは限らないわけですよ。だから絶えずこちらの方針を通知して、いいものがあつたら情報が入ってくるような体制を作っておかなければならないということでしょうね。

○尾崎美術振興監

そういうふうに入集しております。

○若原委員

それで今回、ウォーホルが随分話題になりましたけれど、日本のポップアートの作品を購入することは考えておられるんですか。

○尾崎美術振興監

もちろん今の設計図に入っております。日本のポップアートというのだいぶ昔ですが、草間彌生ですとか、60年代の日本の名作家のものをどんどん入れていこうと思っていますし、そういったものを収集していく度に設計図が密になっていくというか、この美術館はこういった方向で収蔵しているということが周知され、そういった作品に対する情報が各方面に伝えられるということになります。

○若原委員

ウォールホールに比べると大分安く手に入ると思うんですが、若い人は横尾忠則とか、森村泰昌とかいうのを好きな人が多いんじゃないかと思うんですけど。個人的にはそういうものも。

○尾崎美術振興監

横尾忠則なんかはなかなか高いですよ。

○足羽教育長

今ご提案があった点は25頁の収集候補作品の検討作成の前に、情報収集に学芸員の方を中心に収集の弱い部分、欠落部分を中心に、その情報収集を常にするというを入れておいたらいけないか。常にアンテナを張りながら、必要な作品や分野ということにアンテナを張って、画商や東京からの情報があればそれをつかんで、すぐにそこに取にかかるといいんじゃないかと思えます。そこまで入れ込んでいたら、今の若原委員さんのご意見にもあるように、ちゃんとアンテナを張って、いいものがあつたらすぐに押さえに入って、いいものを入れるようにしているということが伝わるんじゃないでしょうか。

○尾崎美術振興監

ちょっと今の私の説明は受け身に聞こえたかもしれませんが、そうではなくて、どんどんこういったものは聞いているわけですし、そういった意味で今教育長がおっしゃったように、アンテナを張ることは続けていこうと思っています。

○足羽教育長

そのほか、いかがですか。

○森委員

今のお話と少しかぶると思いますが、最初に設計図という表現をされました。私は設計図という言葉はとても理解しやすいなと思ひまして、「ここは今埋まっています。この作品はまだ募集をして探しています。」というのを設計図のようにデータかなんかで見える化できるようになっていると、その同じ文字で見るものと同時に設計図になっているものがあると、非常に説明会を含めてですけども分かりやすいのかなというふうに思いました。

○尾崎美術振興監

ありがとうございました。実はそれは考えておひまして、今日の資料とは別に、どういったものが抜けている、こういうものを買ったという、時代が分かるようなものを準備しようかと思ひしておりますので、次の説明会までに作ります。

○足羽委員

では、中島委員さんお願いします。

#### ○中島委員

ご説明ありがとうございました。改めて県立美術館に至る基本構想からの経緯を見てきた時に、スライドの6とかの辺りから見てきた時に、今までいわば鳥取県縛りというのがコレクションにあったというところが無くなるということが、既にコンセプトとして入っていたんだということが確認できました。それで実際に私たちも、そのことは知っていたし、歓迎だったんですね。つまり逆にいえば芸術の世界に県という縛りがあるというのは、当たり前ですけど変な話で、優れた芸術作品というのはもちろんそれを生んだ地域とかその国の誇りにはなるけれども、同時にそれは人類共有の資産であるという考え方があるんだと思うんです。そういう考え方に基づいた時に、公立の美術館が、むしろ公立であるがゆえに、県民や県という縛りがあるというのは、ある見方からするとおかしいという考え方もあるんだろうなとずっと思ってきたんですけども、今回県立美術館ということになることで、そういうことがより普遍的なコレクションになるという流れになってきたと。ただ振り返って見て反省点というか、どう捉えたらいいのかなと思っているところがあって、これが例えばモネだったら、おそらく全然もっと高いですけど、今回よりも批判的な声とかというのは、もちろん金額にもよりますが、なかったのかなという気もしています。やはりポップアートとか、ベニヤ板で作ったとか、ファクトリーと呼ばれる場所で作ったみたいなことが、ある種の、こういう言い方は悪いけれど、ちょっと偏見ぽいところになって、それでベニヤ板に何千万かけるのかみたいな騒ぎになっちゃったのかなというふうに思うんですね。それでそういう騒ぎになったということを振り返った時に、改めて教育委員会としての役割を考えなければいけないなと思ったんですけども、つまり教育委員会というのは、美術館の学芸員の方がされる美術的な芸術的な、あるいは公益性を前提とした判断を最大限に尊重するという役割を基本的には、教育委員会というのはまずは担うべきなんだろうなと思うんです。宇沢弘文さんなんかがおっしゃる社会的共通資本なんかにおいても教育とか芸術の分野における専門性というのは最大限に尊重されなければいけないという話があって、そうすると単純に意見をしていけばいいとかという話でもなく、また、もう1つは尾崎さんから以前お聞きした話だと、「なにを買いますと先に言うことはできない」というお話ありましたよね。そこでは要するに、我々はこれからは基本的には事後的に何を買ったかということを知らされるということですよ。

#### ○尾崎美術振興監

そうなると思います。7千万以上のものにつきましては、議会の承認が必要ですので、議会にかけますけど、それ以下のものについては、まず我々の専門性を信じていただいて、我々が適当と思うものを収集していくものになると思います。

#### ○中島委員

ただ、あえて踏み込んでお話ししますが、議会の承認が必要とはいえ、今回のブリロも後戻りはきかないということでしたね。

○尾崎美術振興監

はい、そうです。

○中島委員

ということなので、そうすると基本的なコンセプトにおける共有を教育委員会と美術館の間で、今後も教育委員会が所管であればと思いますけれども、基本的なコンセプトについても共有をしっかりとした上で、作品購入についてはもう任せるんだということを前提としないと、これからも美術作品収集の流れにおいて、変なトラブルが生じる可能性があるということになるんだなというふうに、今回思ったんですけど、いかがでしょうか。

○尾崎美術振興監

今回につきましてはちょっと金額が大きいということがございますので、事前にちょっと教育委員の皆さんと協議をしておく必要があったかと、今になって思います。それと、やはり県民の皆さんに対する説明というのがちょっと十分足りなかったと思います。ですから今回につきましては、後追いになりますけど今、中島委員がおっしゃいました「なぜこんなものが美術館に入って、こんなに高いんだ」ということについては、今回は時間がありませんのでお話しませんでしたけど、説明会ではもう少し美術史的な、それから他の美術館の同じような作品との比較とか、そういうことも含めましてきちんと説明していこうと思っております。

○中島委員

私も実はこの委員協議会の席上で、ブリロの金額を聞いた時に高いですねと言ったんですけども、でも改めてウォーホルを鳥取で日本の人口最少県で買う意味というのをポジティブに捉えるということは、全然できるなということを今日の説明をお聞きしながら思いました。ですのでぜひ、このウォーホルの価値について説明会でもしっかり話していただき、それからウォーホルの話だけではなくて、美術館全体が何を目指しているのかということについても県民の皆さんに、しっかりと話していただく機会にしていいただければいいかなと思います。

それから、初めの話に戻りますけれども、教育委員会と美術館のご担当の方とのコミュニケーションというのを本当にこれから改めて密にしていくということをしなければいけないなということを改めて感じました。私からは以上です。

○足羽教育長

ありがとうございました。収集に関わる今、中島委員さんからのご意見ご提案は、収集の根本の部分だろうなと思います。もちろん、専門家でいらっしゃる博物館、あるいは新しくできる美術館の専門家、それぞれの学芸員や専門家の方々の意見を最大限尊重しつつも、でも県の教育委員会として作品を購入していくということで、いうなればこの場というのが正式な一番最高機関で、そこの情報の共有、コンセプトの共有をしっかりと図った上で、なぜこの作品なのかということをもまずこの場で委員さん方にきちんとご理解、ご了解いただいた上で進めていくということで問題はないですね。

○尾崎美術振興監

もちろんございません。

○足羽教育長

なれば、先程いいました25頁のこの流れも、最終的には専門家の皆さんのご意見をベースにしながらか進めていくのですが、ちゃんとこの場で「どういうコンセプトでこの作品購入に至っていくのか」という委員会内協議のところ、しっかりと情報共有して、コンセプトをしっかりと皆で理解した上で、評価委員会のご意見、更に専門家のご意見いただいて購入する。そして、それをちゃんと議会を通した県民向けにきちんと説明していくという流れが今、中島委員さんからのご意見で再確認できることじゃないかと思うんですが、その方向でどうでしょう。

○尾崎美術振興監

はい、そのとおりでございます。分かりました。

○若原委員

25頁の教育委員会内協議というのがありますけれど、この教育委員会というのはこの場のことですか。

○尾崎美術振興監

今まではどちらかという教育長とか、事務局とすりあわせをすることが多かったんですけど。

○若原委員

私もこれを見たとき、そう受け取ったんですけど。我々はどっちかという、事後報告じゃないけど、「こういうふうにしたいと思います」という確認のような場かなと思っていました。今までそうだったと思うんですけど、その辺ちょっと整理しておいてもらったほうがいいと思います。この「教育委員会内協議」の「教育委員会」というのはこの場なのかどうかということ。

○足羽教育長

私自身はこの場を報告的なかたちにはなっても、この作品の価値であるとか、なぜこの作品なのか、そして価格はとかも含めて、ご説明をきちんと委員の皆さん方にして、一応ここで了解を得られたということが議決で、私の専決でどんどん進んでいく話でないとは私は思っていますから。

○尾崎美術振興監

はい、そうですね。

○足羽教育長

そうであるべきだと私は思うんですけど。

○尾崎美術振興監

そうですね。

○中島委員

いいでしょうか。今議会の承認が必要なのは、幾ら以上からでしょうか。

○林次長

7千万です。

○中島委員

7千万。それは今回だと全体でその額になるということですか。

○林次長

1点7千万円です。今回の件はブリロを複数点買った合計額が大きいですが、1つ1つは7千万に到達していませんので、そういう意味で今回は議会の手続きはしなくてもいい内容の案件ではあったということになります。

○中島委員

なるほど。だから基本的には、議会の承認がいるものということの一つのガイドラインとしながら、教育委員会内で購入するという判断を最終的にされる前に、教育委員会内で一定額のものについては、一応ご報告をいただいて、説明いただいて、教育委員会全体として総意を決するという流れをつくりましょうというのが、今の教育長のお話ですか。

○足羽教育長

はい、そうです。

○若原委員

一定額という括りはかかっているでしょう。

○足羽教育長

ええ。7千万を越えるものについては議会承認がいるということで、これは置いておいて、7千万に至るまでの作品についても、これまで私との内部協議は博物館、美術館として参りました。そのことで私が了解したら購入するのではなくて、そういう方向性で「こういう方針でいきますよ」ということを毎月のこの教育委員会のタイミングで皆さんにご説明を差し上げてきました。その中で、大きな反対がもしあれば、再度それは検討すべきだと私は思っていますから、議案ではないんですが、協

議を皆さんでしていただいて、方向性を了解いただいて、具体の購入のほうに進んでいくという、それが妥当ではないかというのが私の今整理をしかけた考え方です。

○中島委員

なるほど。購入、つまりコレクションを集めることは、要は編集作業なんですよ。編集作業というのは、アーティストの仕事だといってもよくて、だから学芸員の方がされていることというのは、ある種アートの仕事だともいいと思っています。それでそうした時に、尾崎さんにお伺いしたいんですけど、今みたいなコレクションが提案されているようなやり方というのは、現場に取って負担になるとか、萎縮になるとか、そんなようなことがもしあるんだっただらば考えなければいけない部分もあるのかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○尾崎美術振興監

萎縮なんか全くございません。ちょっとだけ気になりますのは、わりと収集にかなり短い時間にする必要があるわけですね。それで教育委員会は月に1回ですから、うまい具合にある程度我々が、これを掛けようと思った時点で教育委員会が開かれるといいんですけど、まず収集委員会の日を決めてから、評価委員の評価を受けたり、そういった多岐なスケジュールの中で、うまく組み込めるかちょっと気になりますが、基本的に全く私もそのとおりだと思いますので。そういった方向で考えて参りたいと思っています。

○中島委員

分かりました。ありがとうございます。

○足羽教育長

例外的なことはあっても、基本的には、専門家の学芸員の皆さんの考え方をきちんと整理して受けとめながらも、それを皆さんでしっかりと確認をした上で、手続きを進めていく。これまでも私はそうだったと思うんですけど、再度それを確認をさせていただいていくということで、この流れでいくのはよろしいですか。(同意の声。)大きく流れが変わるわけではないんですが、再度そういう意味で、報告があつたり、そして急ぐものは、専決的に進めさせていただき、事後に報告をきちんと差し上げるということをご了解ください。中島委員よろしいでしょうか。

○中島委員

はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○若原委員

その場合でも多分、教育長には相談されると思います。

○尾崎美術振興監

もちろんです。

#### ○足羽教育長

私も美術を勉強して、いい判断ができるように頑張りたいと思います。

#### ○鱸委員

ちょっと確認なんですけど、雑誌にあったウォーホルの作品の写真をちょっと見せていただけますか。この作品の与える影響というのは、これだけ入ると、それでこれ一個で見るのとは、全然違うですよ。7千万という問題が出ましたが、今の県のルールでは、一人の作者の作品が7千万以上で、議会で承認があると、これはまさに5個購入されますか。作品感というのはその作品の数というのは置き方によって大きく左右する。そういう面からすると、ルールとすれば、どうなんですか。作品を5つ買った。5つまとめて7千万を越えました、億になりましたというのは、ルールの的にはそれでいいんですか。1掛ける5でも、1に関して7千万以下であればいいんですか。

#### ○尾崎美術振興監

1個がそれ以下であればいいです。なぜウォーホルを複数買ったかということなんですけど、たまたま複数出たということもありますが、このようにウォーホルの場合、表現というのは大量消費、大量生産のアメリカ60年代の一種の象徴なわけです。ですからこれはこういうふうがたくさんあるということを見せなければ、ウォーホルの意味がない。1点だけ彫刻みたいに置いておくと意味が変わってしまいます。ですからそういった意味もありまして、今回数点買えることが分かりましたので、可能な限り買ったようなわけでございます。

#### ○鱸委員

それともう1つだけ。こういう現代のポップアートに近いような作品というのは、主に若い人の感性によってその作品の価値が左右されるように思っています。なので、鳥取県でせっかく収集ができて、そのころには評価する層が変わったりして、価値が下がってしまったりしないかと、素人の意見ですがその辺はどうですか。

#### ○尾崎美術振興監

こういった現代美術は、若い人の感性に触れると思います。ですからそれが何年後ぐらいにどうなるかということはあると思うんですけど、ただウォーホルぐらいになりますと、ほぼ評価が確定しております。今後はまた見ただけでは分かりにくい、評価の定まっていないものを購入することになりますので、また検討したいと思います。

#### ○森委員

私はたまたまユニクロがウォーホルとコラボした商品を前に購入をしていました。私もこれや今回の話を通して、今のライフスタイルの中に入り込んでいるブランドのユニクロともコラボしていると

いうことは作品自体が非常に価値があるものなんだと、改めて感じました。今度説明会でも、もし必要でしたらお貸ししますので、どなたか着ていただくなり、飾っていただいても、ちょっと汚れていきますけれど。そんなように皆さんに感じていただければいいなと思って持って参りました。

#### ○足羽教育長

ありがとうございます。時間もだいぶ超過しましたが、今改めて再度博物館収集方針ということで整理をいただいたことで、随分私たちも再確認できた部分が多くあるかと思います。なおかつ大事なことは、専門家の方が見られてもちろん価値があるというのは原点として大事ですが、それを購入することに対して県民の方や私のような一般的な素人が見た時に、作品価値よりも金額だったり、大きさだったり、反応してしまうということのほうが素直な受けとめ方じゃないかなと私も、素人として思います。となれば、「じゃあなぜ、それを鳥取県立美術館は購入していくのか」という、この収集方針をこういう意図で拡大し、こういう意図で作品収集を行い、専門家の目を通して価値があるというように判断をし、だから購入ですという部分、だから価値に対する値段の議論ではなくて、この我々の収集コンセプトを県民に機会あるごとにしっかりと説明をしていくということが大事なことであり、求められていることじゃないかなというように、今委員の皆さん方のご意見や、先程の中島委員さんからの確認、ご提案等も含めて、まとめられるのではないかと思います。そういう方向で、丁寧に今回の議論を受けてしていくということで、整理をさせていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)分かりました。ありがとうございました。では、細かい説明はまた今月以降ぜひ県民の方に分かりやすくキャッチボールをしっかりといただくことを博物館にお願いして、この協議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。中島委員さんお忙しいところをどうもありがとうございました。

#### ○中島委員

すみません。これで失礼します。ありがとうございました。

#### ○足羽教育長

では、以上で協議を終え、会を閉じようと思いますが、今までのことで、またそれ以外のことで、委員さんのほうから何かございましたら、発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、次回は10月20日水曜日の10時から定例教育委員会を開催したいと思います。ご都合はよろしいでしょうか。いよいよ来週からは9月議会もスタートいたしますので、議会が終了後ということにはなります。またいろいろたくさんご質問をいただくだらうなと思いつながら、戦々恐々としておりますが頑張りたいと思いますが、鱸委員さんはご欠席でしょうか。

#### ○鱸委員

私は、午前中は出られるかもしれません。

#### ○林次長

では、午前中だけでも出られれば。

○鱸委員

ちょっと確認してまたご連絡します。

○足羽教育長

では、10月20日、午前10時からよろしく願いいたします。それではどうもありがとうございました。本日の教育委員会は以上で終了いたします。ありがとうございました。